

令和元（2019）年 第 12 回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 令和元年 12 月 25 日（水） 14 時 30 分～
- 2 招集場所 佐々町役場 別館 2 階会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、舩委員、十時委員、山之内委員、寺崎委員
- 4 事務局出席者 水本次長、貞松指導主事、落合次長補佐、吉福係長
- 5 会議録署名委員の指名 寺崎 純子 委員
- 6 前回の会議録の承認 令和元年 第 11 回定例教育委員会（11/28）
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第 29 号 北松浦郡 P T A 連合会主催「子育て研修会」開催に係る共催について  
議案第 30 号 4 週 6 休制の試行のための職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の廃止について  
議案第 31 号 佐々町立小・中学校管理規則の一部改正について  
議案第 32 号 佐々町立学校出席停止の命令の手續に関する規則の一部改正について  
議案第 33 号 佐々町心身障害児就学指導委員会規則の一部改正について  
議案第 34 号 佐々町副食費の実費徴収に係る補足給付費交付要綱の制定について  
議案第 35 号 佐々町の文化部活動に係る活動方針の制定について
- 9 報告事項 (1) 12 月議会定例会の報告について  
(2) インフルエンザの状況について  
(3) 羽ばたけ若者人材育成奨学金について  
(4) 学校における諸問題について  
(5) 名義後援について  
(6) 準要保護の 12 月認定について  
(7) 行事関係報告について  
(8) その他
- 10 その他 (1) 次回開催日程 令和 2 年 1 月 29 日（水） 14 時 30 分～  
(2) 場 所 佐々町役場 別館 2 階会議室  
(3) そ の 他

〈審議の経過（要約）〉

教育長	ただ今から、令和元年第12回定例教育委員会を開催します。
教育長	<u>5 会議録署名委員の指名</u> 本日の会議録署名委員を指名します。寺崎 純子委員にお願いします。
教育長	<u>6 前回の会議録の承認</u> 前回の「令和元年第11回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。  (資料により説明)
教育長	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。  （「なし」の声あり。）
教育長	ないようでしたら、承認することといたします。
教育長	<u>7 教育長報告事項</u> 次に教育長報告に入ります。
教育長	(1)教育委員会の主な行動 (資料により説明)
教育長	(2)町内校長会指導事項等 【指導事項】 ○虐待対応 千葉の小4児童虐待死事件に関連した記事でございます。「救える命だった」ということで、いろんなミスがミスを呼んで、一時保護が解除された。その結果が痛ましい結果になったというような報道でございましたけれど、結局、何か起こったときに、ミスがミスを呼ぶということはよくあることで、リスクの判断とか非常に難しいけれど、冷静に判断する必要があるということを指導しました。 ○SNSの危険性 「1歳児にエアガン数十発」。福岡県のこれは傷害容疑で両親が逮捕されたということですが、何だか、当たり前を当たり前と思っはいけない。1歳の子どもにこんなことはあり得ないということが実際に起きているということについて、認識しておく必要があるだろうという話をしました。 ○子どもの犯罪 「大阪不明女児 栃木で保護」ということですが、SNSが媒介になって、誘拐したとして逮捕された方は、助けてあげたという言い方をしています。この後、

<p>教育長</p>	<p>裁判等で事件の全容というのは明らかになるでしょうけれど、スマホを与えること自体が危険性を持つということを保護者の方に、また、事あるごとにそういう話をしてほしいということをお願いしました。</p> <p>大切なことなんでしょうけれど、子どもを信じているから、うちの子に限ってということを買ってやると思うんですが、そもそも子どもというのは判断が未熟なところがあるわけです。</p> <p>また、当然、子どもは反抗期を迎えてくるわけです。反抗期に親の言うことを本当に聞くのかどうかということです。そういう親の責任のもとでスマホを与えること自体が危険性を持つことを自覚して対応してほしいという話をすることを指導しました。</p> <p>それから、子どもの犯罪で、「人を殺してみたかった」という記事が載っていました。これは極端な事例ではあるだろうとは思いますが、誤解を恐れずに言うなら、刺激的なものを求めるとか好奇心旺盛というのが子どもの姿だろうと私は思っていますし、また、悪いことをしてみたいなという好奇心も当然あるだろうと私は思っています。</p> <p>ただ、こういうことをやったら母親が悲しむとか、こういうことをやったら家族が大変だとか、何か歯止めが最近あるのか、ないのか、歯止めというのが大切なんじゃないか、そういう思いを持たせる指導ということも必要ではないかという話をしました。</p> <p>○安全管理</p> <p>「ゴール下敷き死 市を提訴」という記事で、これも以前にお話ししたこともあると思うんですが、2017年度、福岡県大川市で起こった、ゴールポストが倒れて子どもが亡くなったという事故です。</p> <p>その後、本町は、ゴールポストにウエイトを設置しています。必ず、使うときには、そのウエイトを適切に活用するようという指導をしたところです。</p> <p>実際、私も中学校の状況を見てみましたが、適切に使われているのを見て安心したところです。風化しないようという事です。このゴールポストの事故というのは、何年かに1回は起こるけれど、忘れたところに起こるといいですか、そういう傾向があるのではないかと思われるので、事故というのは風化させないようという指導をしました。</p> <p>また、「走り高跳びで小6男児失明」という記事が載っていましたが、本町でも目に関わる事故が数年前、相次いで起こったわけです。そのことについても風化させないようということ、その時々には適切な対応はなされたわけですが、特に目と頭というのは、病院に必ず受診をとという姿勢でやってほしいという指導をしました。</p> <p>○教職員の綱紀保持</p> <p>「酒気帯び運転の教諭を懲戒免職」。これは、大村市の小学校教諭が酒気帯び運転をしたということで懲戒免職になったという記事です。私生活も教職員であることを自覚するよう繰り返し伝えることが大切だと指導しました。飲酒の機会が多い時期になりますので、十分注意するようという話をしました。</p> <p>○教職員の超過勤務</p>
------------	--

<p>教育長</p>	<p>ここに書かれているとおりに、かなり厳しいといえますか、超過勤務が多い状況が続いていることは否めないところです。</p> <p>長崎県では、2020年度、来年度ですが、80時間超をなくすという動きがあるわけですが、今年度、部活動のガイドライン等をつくりましたので、超過勤務が多かった中学校教諭の勤務については、少しは改善されたいと思っています。</p> <p>○教師間のパワハラ</p> <p>「教諭暴言で臨時講師退職」、また、セクハラ防止へ、長崎市教委が市民団体と一緒にハンドブックを作ったという話が載っていました。</p> <p>【気になっていること】</p> <p>○学校のICT化</p> <p>実際に動きはあっているようですが、政府の経済対策として、小学校5年生から中学3年生がパソコンを1人1台使える環境を整備するというようなことが行われるようですが、具体的に、対応が非常に難しいところがあるのかもしれないと思っています。いずれにしろ、注視していきたいと思っています。</p> <p>○災害対応</p> <p>川棚町の小学校で、全児童を保護者に安全に引き渡すための訓練を行ったという記事が載っていました。本町でも、佐々小学校をはじめ、引渡し訓練を行っているわけですが、以前、委員からご指摘いただいた、本当に引き渡せるのか、その前の段階ですね。車をどうするのかということについて検討をお願いしたいという話をしました。</p> <p>難しいのは、口石小学校です。佐々小学校も佐々中学校も、いざとなれば校庭に車を乗り入れるということができるだろうと思うんですが、口石小学校の場合が、校庭に車を入れるというのが難しいと思います。その場合は、近くの駐車場を相談するというのも必要だし、交通整理係を置く必要があるだろうという話をしました。</p> <p>○県立高校の適正配置</p> <p>小規模校統廃合もというような動きが出てくるということです。この近辺でも、清峰高校は1倍を超えるような倍率で推移していますけれども、多くの小規模高校がある中で、この後どうなるか。これも十分注視をしていかなければならないだろうと思っています。</p> <p>○ゲーム障害</p> <p>今年の調査結果はまだ出ていませんけれども、昨年の調査の中で、トラブルになったというのが、今までゼロで推移していたものが3件とか4件とか増えたなという感覚がありました。</p> <p>どうも私の認識が遅れていたようで、オンラインゲームというのが、かなり子どもの中に浸透しているようです。誰か見知らぬ人と対戦をしたりする形だろうと思います。そういったところで誹謗中傷を受ける、そういったトラブルというのがあっている気がしています。</p> <p>「若者の3割 ゲーム2時間超」ということで、本当にゲームに費やす時間が多くなっています。今日の新聞で全国体力調査の結果が出ていましたけれど、体</p>
------------	--

<p>教育長</p>	<p>力にまで悪影響を及ぼすということであれば、これは非常にゆゆしき事態だろうと思っています。</p> <p>○学習公開日</p> <p>県のPTA研究大会の開催について、県PTAの事務局のほうに尋ねてみましたけれど、平成30年度からは、土曜日半日の開催、3年間の試行を経て、再来年からは土曜日半日の開催ということで開催されるだろうという話でした。確かに、今年も12時に開会式ということで、アルカスSASEBOで開催されていました。</p> <p>○学習のICT化</p> <p>ある教科書会社が、「先生、おもしろいものができました」と、リーフレットを持ってこられたんですが、すごいんですね。インターネットで、算数の問題の解き方を教えてくれます。繰り返しとか、丁寧な教え方をしてくれます。</p> <p>今のところ、試作の段階で、全単元分はできていないようですが、これでいくと、わかる子は、これを見るだけで勉強が進むし、教科書ガイドみたいなもので、これを授業で活用するようになったら、本当に教材が子どもたちの学習を進めてくれるという時代が来るのかなと思います。</p> <p>だから、そういった中で、教師は何をするのかということをも十分考えておかなければという話をしました。</p> <p>私からの報告は以上です。ご質問等ございませんでしょうか。</p>
<p>教育委員</p>	<p>最後の「わくわく算数」のリーフレットの写しですが、これはスマホでやると思うんですけど、先程のスマホを保護者が放任している、ちょっと矛盾が生じてくると思うんですよ。やはり自分の意見としては、スマホ自体はもう使わないではなくて、いい使い方をするというので、危険性をどんどん教えていったほうが一番いいのかなと思っています。</p>
<p>教育長</p>	<p>ご指摘のとおりだと思います。危険性をはらむんだというところは、例えば、ちゃんとしたブロックをかけるなり、そういうことを考えておかないと、子どもは知らないうちにとんでもないところに行ってしまうという危険性ですね。やはりICT化もそうですし、どんどんインターネット環境というのは進んでいくだろうと思います。もう、なくてはならなくなるだろうというのは思っているわけですが、おっしゃるように、危険性についての指導というのは必要だろうと思っています。</p>
<p>事務局</p>	<p><u>8 案 件</u></p> <p>議案第29号 北松浦郡PTA連合会主催「子育て研修会」開催に係る共催について (資料により説明)</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいま説明がありましたが、共催についていかがでしょうか。異議なしということでもよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>

教育長	議案第30号 4週6休制の試行のための職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の廃止について (資料により説明)
教育長	何かご質問等ございませんでしょうか。  (「異議なし」の声あり)
教育長	議案第31号 佐々町立小・中学校管理規則の一部改正について (資料により説明)
教育長	何かご質問等ございませんでしょうか。  (「異議なし」の声あり)
教育長	議案第32号 佐々町立学校出席停止の命令の手續に関する規則の一部改正について (資料により説明)
教育長	何かご質問等ございませんでしょうか。  (「異議なし」の声あり)
事務局	議案第33号 佐々町心身障害児就学指導委員会規則の一部改正について
教育長	何かご質問等ございませんでしょうか。  (「異議なし」の声あり)
事務局	議案第34号 佐々町副食費の実費徴収に係る補足給付費交付要綱の制定について (資料により説明)
教育長	施設によって違いが起こらないようにという配慮ということになります。
教育委員	認定の幼稚園、保育園に通われている方のその理由というか。
事務局	移行しないだけなので、もともとは幼稚園としての機能はもちろんあるところなんですけど。ただし、新しい法律に基づいていないというか、移行できていない、後に移行はされると思うんですけれども、まだ移行期間でありますので。
教育委員	法律のほうが変わってしまうんですね。

事務局	<p>そうですね。移行期間中です。後には変わるとは思うんですけど。</p>
事務局	<p>補足します。この副食費は、「実費徴収に係る補足給付」という名称があります。該当するのが、今年、10月1日から法律改正されて、保育料無償化が始まりましたけれど、青い実幼児園等については、新法に基づく幼稚園、認定子ども園ということなんですけれど、吉井中央幼稚園のみが新法に移行していないところの幼稚園です。第1号認定ではあるんですけど。ここは、施設が認可された幼稚園というか、この要綱の第2条のところにありますように、(1)のところは要保護の受給者、生活保護の受給者とか、(2)については低所得者の認定基準、それから、3つ目が小学校3年生までの第3子の要件として、3人目が無償化されるという、その3つの副食費の4,500円については、そういった該当する方が無償化になります。</p> <p>その新法のほうとも同じような取り扱いにはなっています。これは、子ども・子育て支援法に基づいて実施されていますので。その旧法のみ、基準をこの形で盛り込んだというところですよ。よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>お配りしている部分で、一番最後の3ページ目の附則のところ、「この要綱は公布の日から施行し」ということで記載させていただいているんですけども、「公布」でなく「告示」ということで訂正をお願いします。</p>
教育長	<p>他にご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
教育長	<p>議案第35号 佐々町の文化部活動に係る活動方針の制定について (資料により説明)</p>
教育長	<p>何かご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	<p><b>9 報告事項</b></p>
教育長	<p>(1)12月議会定例会の報告について (口頭で説明)</p>
事務局	<p>(2)インフルエンザの状況について (口頭で説明)</p>
教育長	<p>昨日、終業式で、もう学校には来ていません、クラブ活動等については、配慮しながら行っているということを校長が言っていましたので、新学期になってはやらなければいいなと思っています。</p>

事務局	(3)羽ばたけ若者人材育成奨学金について (口頭で説明)
教育長	これについては、また、審議会の後に報告することになろうかと思っています。
事務局	(4)学校における諸問題について (口頭で説明)
事務局	(5)名義後援について 2件分について報告。
事務局	(6)準要保護の12月認定について 申請がなかったため、取下げ。
事務局	(7)行事関係報告について 主な教育委員会行事の12月実績および1月予定について報告。
教育長	(8)その他 ・世知原少年自然の家の廃止について
(15時50分 閉会)	
上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。	
令和元年12月25日	
教育長	黒川 雅寿
委員	寺崎 純子